

各 位

一般社団法人日本販売士協会

2021年度「販売士養成講習会等講師登録研修会」  
(2日間コース)の開催に関するご案内

当協会では、販売士養成講習会(2・3級販売士資格取得向け)等の講師の確保等を目的に、毎年度標記研修会を開催し、多数のご参加をいただいております。今年度は、新型コロナウイルス感染症防止のためオンラインで、別添開催要領のとおり実施いたします。

つきましては、下記をご参照いただき、所定の「受講申込書」にご入力の上、当協会宛に電子メール添付(FAXまたは郵送も可)にてお申し込み賜りたく、ご案内申し上げます。

記

○受講料 22,000円(税込。資料代を含む。ただし、「販売士ハンドブック(応用編・2級)」、「販売士養成講習会3級テキスト」を除く。)

○申込締切日 9月10日(金)(お申し込みの前に、別紙制度要綱に定める登録要件および下記の記載事項等をご確認ください。なお、登録講師になるためには2日間の受講・論文審査合格が必須となります。)

○定員 30名程度

**【教材のご案内】**

教材として下記①および②を参照していただきますので、お持ちでない方は、受講申込書の所定の欄にご記入の上、お申し込みください。

① 販売士検定試験2級ハンドブック

(2020年4月1日発行、税込5,370円(定価6,710円の約2割引)。過去問題なし。)

② 販売士養成講習会3級テキスト

(2019年5月15日発行の3級ハンドブック(基礎編)と内容は同一、税込2,800円。)

※教材および資料等については、事前に「受講申込書」記載の住所にお送りします(送料は当協会負担)。

**【受講に関するご案内とお願い】**

Zoom のオンラインシステムを利用して実施します。スマートフォンなどの小型の端末では表示する資料が見にくくなりますので、なるべくパソコンなどのディスプレイが大きい端末でご参加ください。

セキュリティの観点およびご参加の確認のため、当日は、お名前をお聞きし、画面にも表示していただきます。あわせて、お顔を出してのご受講をお願いします。このため、パソコンに web カメラが接続（あるいは内蔵）されているかどうか、お申し込みの前にご確認ください。

なお、2日間の受講が必須であることから、原則として、講義中に離席をすることはお認めできません（概ね60分ごとに休憩時間を設ける予定です）。

Wi-Fi（無線LAN）を使用している場合、ルーターからパソコンまでの距離により電波が届きづらく、スムーズに受講できないことがありますので、お申し込みの前に一度、インターネット回線が適切につながっているかをご確認ください。）

9月下旬に Zoom での接続テストを実施する予定です（実際に接続を行う短時間の確認作業です。ご協力いただけない場合、受講をお断りする場合があります）。ご参加者には、個別に電子メールでご連絡させていただきますので、お手数ですがメールへの受信確認のご返信をお願いいたします。

**【受講料等のお振り込みに関するご案内】**

受講料や教材の代金は、9月10日（金）までに次の指定口座宛にお振り込みください。お申込みは、受講申込書到着および入金をもって受け付け、開催日の7日前までに受講票を送付します。

（郵便振替）口座番号：00170-6-59656

（銀行振込）みずほ銀行丸之内支店 口座番号：普通預金1349075

\*口座名は、郵便、銀行とも「(社) 日本販売士協会」

\*振替・振込手数料はご負担願います。

**【本研修会の撮影に関するご了承のお願い】**

事務局の記録用として2日とも研修の内容を Zoom で録画させていただきます。特に、2日目の内容について、「当協会会員向け無料動画配信」・「教員向け有料動画配信」のため使用しますので、ご了承ください。なお、これらの動画配信に関しては、受講者のお顔が見える映像を使用することはありません。

**【キャンセルについてのご案内】**

※9月27日（月）以降の受講取り消しについては、次のとおりキャンセル料を申し受けますので予めご了承ください。

①9月27日～：受講料のうち3,000円 ②当日（9月30日）：受講料全額

※教材の購入に関してキャンセルはお受けできません。

【問合せ先】 一般社団法人日本販売士協会

TEL：03-3518-0190 FAX：03-3518-0192

E-mail：[nippankyo@rams.gr.jp](mailto:nippankyo@rams.gr.jp)

## 2021年度販売士養成講習会等講師登録研修会 開催要領（予定）

1. 主催 一般社団法人日本販売士協会
2. 後援 日本商工会議所・全国商工会連合会（申請中）
3. 日程 2021年9月30日（木）～10月1日（金）
4. 参加方法 Zoomによるオンライン
5. 定員 30名程度  
※9月10日（金）申込締切  
※参加資格は、①1級販売士、②法律・会計・経営等に係わる専門職等、③商業学校・専門学校・大学・短大等の教職員、④企業内教育担当者、⑤商工会議所・商工会連合会の専従役員、⑥販売士協会会長・副会長・理事
6. 開催方法 ※約60分ごとに休憩時間を入れるとともに、第2日目の研修時間を2.5時間程度短縮。短縮した分については、講義の録画のオンデマンド配信の視聴により受講。
7. 参加費 22,000円（税込。資料代を含む。ただし、「販売士ハンドブック（応用編・2級）」、「販売士養成講習会3級テキスト」を除く。）

### 8. 研修内容（予定）

<第1日（9月30日）> 13:30～17:15

- 「講師登録制度に関する説明」
- 「参加者自己紹介」
- 「登録講師論文作成体験」
- 「私の販売士講師体験」
- 「販売・流通に関する論文の書き方と講師のあり方に関する講演」  
講師：早稲田大学商学学術院教授 恩藏直人氏

など

<第2日（10月1日）> 9:30～15:00

- 「リテールマーケティング（販売士）検定試験3級・2級ハンドブックのポイントと講義法」  
講師：明治大学商学部教授 菊池一夫氏

以上

一般社団法人日本販売士協会  
「販売士養成講習会等講師登録制度要綱」

2021年4月1日

## 1. 目的

販売士（2級、3級）養成講習会および販売士（2級、3級）資格更新講習会等講師（以下「講師」という。）の確保とその資質の向上を図ることにより、地域または商工会議所・商工会連合会または企業内における同講習会等の効果的開催を促進し、もって販売士制度の普及振興に資するものとする。

## 2. 登録要件

1) 講師登録をすることができるのは、下記の資格を有する者または下記の職務に従事する者であって、一般社団法人日本販売士協会（以下、「本協会」という。）の目的（定款第3条）に賛同し、定款第6条第1項で規定する賛助会員として入会を希望する者とする。

- ① 1級販売士 ② 法律・会計・経営等に係わる専門職ならびにこれに準ずる者
- ③ 商業学校・専門学校・大学・短大等の教職員 ④ 企業内教育担当者
- ⑤ 商工会議所・商工会連合会の専従役員 ⑥ 販売士協会会長・副会長・理事

2) 講師登録をすることができるのは、下記の要件を満たした者とする。

- ① 別途指定する研修会等を受講すること。
- ② 「販売・流通に関する論文」を提出して、論文審査委員会の審査に合格すること。ただし、論文の提出機会は、①の研修会等を受講した当該年度および翌年度の2回までとする。
- ③ 定款第7条第1項の規定による承認を得ること（書面表決等を含む）。
- ④ 毎年度、別に定める会費を納入すること（退会を希望する場合は、「登録講師・賛助会員証」の有効期限（5月末日）内に申し出ること）。

## 3. 登録および入会申込み

講師の登録を受けようとする者は、研修会受講後、別紙様式の「講師登録ならびに賛助会員入会申込書」に論文審査料（4,400円）を添えて、所定の期日までに本協会宛申請する。

## 4. 論文合否の通知および会費の納入

当該所定の期日から60日以内に、論文審査の結果（合否）ならびに賛助会員入会の諾否を通知する。論文審査に合格し入会の承認を受けた者は、当該通知を受けた日から14日以内に初年度会費15,000円（入会手続き費用を含む）を本協会に納入しなければならない。

次年度からの年会費は15,000円（毎年4月上旬に請求）。

## 5. 登録台帳および名簿の作成等

講師登録者の氏名等は、本協会備え付けの講師登録者台帳に記載する。また、入会后、販売士養成講習会等講師名簿に氏名等を記載し、関係機関に送付するとともに、講師登録者から送付依頼のあった団体・企業等に送付する。

## 6. 賛助会員（登録講師）へのサービス

### 1) 定期刊行物等の提供

講師登録者に「登録講師・賛助会員証」を交付する。また、販売士養成講習会等講師名簿をはじめ、会報「販売士」、販売士手帳、販売士カレンダー、その他関係資料を発行のつど無料で提供する。

### 2) 研修会・視察会等のご案内

講師登録者の資質向上と相互交流促進のため、登録講師研修会、最新商業施設視察会等の開催を案内する。

## 補 則

### <論文の形式・評価方法・表彰等について>

1) 論文は、「販売・流通に関すること」をテーマとして、本文5,000字以上8,000字以内で作成するものとし、字数が不足、または、超過したものは失格とする。ただし、参考文献や参照資料等に関する記載、図表、地図、写真等は文字数に含まないものとする。論文は、原則として、word等の文書作成ソフトを使用し、A4判・横書きとする。論文の著作権は、本協会に帰属する。

2) 論文は、表紙（指定の様式）および論文の概要（400字以内）を付して提出するものとする。また、論文作成にあたり、他人の著作物等やWeb上の情報等から引用・転載、あるいは参照した場合、論文の末尾に、必ず明記すること。

3) 論文等の提出は、郵送による。ただし、事務処理上の便宜のため、あわせて、電子メール（送信先：nippankyo\_kaiin@rams.gr.jp）で、電子媒体（word形式等）も提出すること。その際、ワードファイル名およびメール題名は、「2021年度 登録講師論文提出 氏名」とする。

4) 提出された論文には、4段階評価（A・B・C・D）を付し、A・B・Cを合格とし、Dを不可とする。不可のときは、別途定める時期までに論文を再提出することができる。

5) 合否にかかわらず、評価と講評を付して提出者に連絡する。論文の原稿は原則として返還しない。

6) 優れた論文に対しては、本協会会長名をもって賞を与えることができる。また、優れた論文は、会報「販売士」に掲載するため、公表が可能な内容で作成すること。

## 付 則

この要綱は、2021年4月1日から実施する。